

AdvaNceD IoT スマートチェックイン for レンタカー 利用規約

第1章 総則

第1条（利用規約の趣旨）

株式会社デバイスエージェンシー（以下、「当社」といいます。）は、「AdvaNceD IoT スマートチェックイン for レンタカー」（以下、「本サービス」といいます。）を提供するにあたり、利用規約を以下の通り定め、これに対しお客様は対価を支払うものとしします。また、本規約に別段の定めがある場合を除き、本サービス以外の当社が提供するサービスをご利用いただく場合には本規約は適用されません。

第2条（定義）

「AdvaNceD IoT スマートチェックイン for レンタカー 利用規約」（以下、「本規約」といいます。）における用語の意義は、次の各号に定めるとおりとします。

1. 「本サービス」とは、当社が販売するハードウェア及び運用管理するサーバで稼動するアプリケーションとデータ保存領域をお客様に提供するサービスである
「AdvaNceD IoT スマートチェックイン for レンタカー」をいいます。
2. 「利用契約」とは、当社からサービスを受けるための契約をいいます。
3. 「お客様」とは、本規約に基づき、当社が定める手続きに従い本サービスの全部又は一部を利用するレンタカー事業者、レンタカー取扱業者、またはこれらの者から委託を受けた者であり、当社と本契約を締結する資格を持つ法人又は個人をいいます。
4. 「ユーザー」とは、お客様の管理下で本サービスを利用する者（お客様の役職員、委託先従業員等）をいいます。
5. 「ユーザー管理者」とは、お客様に所属する個人であって、ユーザーおよび利用者によるサービスの利用を管理するとともに、利用申込みもしくは利用条件の変更等において、当社との手続き上の窓口となる者をいいます。

6. 「利用者」とは、お客様の運営するレンタカー営業所にて車両を借受ける法人または個人（団体含む）をいいます。
7. 「登録情報」とは、本サービスの利用に関してお客様が当社に対して提供する、レンタカー営業所情報、会社名、住所、ユーザー氏名、及びそれらのメールアドレス等、当社所定の方法にて届出若しくは登録した情報をいいます。
8. 「データ保存領域」とは、本規約に基づきお客様に割り当てられる、当社が運用管理するサーバの固定ディスクの一部をいいます。
9. 「サーバ」とは、当社が本サービス提供に必要なサーバソフトがインストールされている電子計算機であって、当社又は第6章第30条所定の第三者が管理するものをいいます。
10. 「サーバソフト」とは、当社が本サービスを提供するためにサーバにインストールし、実行し、お客様にアクセス回線を通じて接続させ、利用させる当社が権利を有するコンピュータプログラムをいうものとします。
11. 「サーバデータ」とは、お客様がサーバに記録したデータ及び当該データのサーバソフトによる処理結果をいうものとします。
12. 「クライアント」とは、本サービス所定の条件を満たすお客様が管理する電子計算機であって、お客様が本サービスを利用するために使用するものをいいます。
13. 「クライアントソフト」とは、本サービス所定の条件を満たすコンピュータプログラムであって、お客様が本サービスを利用するためにクライアントにインストールし、実行し、使用する第三者が権利を有するものをいいます。
14. 「お客様ID」とは、お客様とその他の法人又は個人を識別するために用いられる符号をいいます。

15. 「ユーザーID」とは、本サービスを利用する者を識別するために用いられる符号をいいます。

第3条（利用規約及び利用契約の締結）

1. 本サービスの利用申込者は、ユーザー管理者を定め、当社が別途案内する手続きに従ってご利用条件を指定して利用申込みを当社に対して行うものとし、当社がこれを承諾し当該手続きが完了後、利用申込者に対して当社が設定したハードウェア端末及びユーザーIDに関する情報を送付し、利用申込者が当該情報と初期設定したハードウェア端末を受領した時点で本サービスの利用契約が成立し、本規約の拘束を受けるものとします。なお、本サービスの利用申込者は利用規約の内容を承諾の上、この申込みを行うものとし、本サービスの利用申込者が申込みを行った時点で、当社は本サービスの利用申込者が利用規約の内容を承諾しているものとみなします。
2. 利用契約の変更は、お客様が当社所定の利用変更申込書を当社に提出し、当社がこれに対し当社所定の方法により承諾の通知を発信したときに成立するものとします。
3. 当社は、本サービスの利用に関してアプリケーションの利用者数及びデータ保存領域の容量に上限を設定することがあり、またその上限を変更又は解除することがあります。
4. 当社は、本サービスの利用申込みを行った利用希望者が以下の各号のいずれかに該当している場合は、利用契約を締結しないことがあります。
 - I. 申込み内容に虚偽、記入漏れ、誤記があった場合
 - II. 過去に規約違反等により、当社が提供するサービスの利用資格を取り消されたことが判明した場合
 - III. その他当社がお客様として不適切と判断した場合

第4条（通知）

1. 当社が本サービスに関連するお客様への通知は、利用規約に特段の定めのない限り、通知内容を電子メール又は書面又は当社のホームページに掲載するなど、当社が適当と判断する方法により合理的期間経過後にお客様に到達したものとします。

2. 前項の他、個別にお客様に対して当社が通知を行う手段は、電子メール又は書面又は当社のホームページに掲載するなど、当社が適当と判断する方法により行います。お客様が、自己の電子メール又は書面又は当社のホームページ等を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社はお客様に対し一切責任を負わないものとします。

第5条（本規約の適用及び変更）

1. 本サービスの利用において当社が書面又はオンラインあるいはその他の方法により随時提示する諸規定・ガイドライン・特約等（以下、「諸規定」といいます。）は、本規約の一部を構成するものとします。
2. 諸規定が本規約と異なっている場合には、諸規定が優先するものとします。
3. 当社は、お客様の承諾なしに、本規約及びその他の諸規定を変更することができるものとします。その場合、当社からお客様への告知は、利用規約に特段の定めのない限り、電子メール、書面又は当社のホームページに掲載するなど、当社が適当と判断するその他の合理的な方法により、適宜お客様に告知するものとし、その時点から告知内容の効力を生じるものとします。
4. 当社が、お客様に対し、前項の通知を発送した日から1ヵ月以内に、お客様が当社に対し、当該通知に関して書面により異議の申出を行わない場合、当社は、お客様が当該通知の内容に従い本規約を変更することを承諾したものとみなします。
5. 前項に基づく異議の申出がお客様から当社に行われた場合、お客様及び当社は対応策について誠意をもって協議するものとします。
ただし、変更日までに対応策が決定しない場合、当社は利用契約を解約することができるものとします。この場合、お客様は、全期限の利益を喪失し、その時点で未払のサービス料金又は未払の導入費用の料金等がある場合には、直ちに支払うものとします。また、当社は、当該解約によりお客様に損害が発生したといえども、何ら賠償の責めを負わないものとします。

6. ユーザー管理者は、本規約及び諸規定をユーザー及び利用者に周知し、遵守させるものとし、

第6条（登録情報の変更）

1. お客様は、登録情報のうち利用申し込み時に申込み用紙にて届け出たお客様情報及び請求書送付先情報に変更があった場合、当社所定の方法に従い変更予定日の10日前までに当社に対し当該変更の届出又は変更後の登録情報の登録をするものとし、その他の登録情報について変更があった場合には、当該変更については当社所定の方法に従い変更予定日の10日前までに当社に対し登録するものとし、
2. 当社は、お客様が前項に従った通知を怠ったことによりお客様が通知の不到達その他の事由により損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとし、

第2章 本サービスの利用条件等

第7条（本サービスの利用条件）

1. お客様は、当社が別途定める仕様及び動作環境等に従って、自らのレンタカー営業所の運営を補助するために、本サービスを利用することができるものとし、
2. お客様は、自己の有する資格に基づいて本サービスを利用するユーザー及び利用者に対し、本規約に定めるお客様の義務を遵守させるものとし、かつ、当社に対して、ユーザー、利用者による当該義務の違反に関し、当該ユーザー及び利用者と連帯して責任を負うものとし、万一、ユーザーもしくは利用者が当該義務に違反した場合、お客様は、自己の費用と責任において、当社の指示に従い、当該ユーザーもしくは利用者による本サービスの利用を中止させ、かつ、再発防止に必要な措置をとるものとし、
3. 本サービスの利用に関連して、お客様が第三者、又は当社に対して損害を与えた場合、あるいはお客様と第三者との間で紛争が生じた場合、自己の費用と責任でかかる損害を賠償又は自己の費用と責任でかかる紛争を解決するものとし、当社に何等の迷惑をかけず、また損害を与えないものとし、

4. お客様が、当社が別途定める仕様及び動作環境等に従って、本サービスを利用して
いることを確認するため、当社は必要な調査を行うことができるものとし、お客様
はこれに応ずるものとします。
5. 本規約に定めのないサービスの提供を希望する場合、お客様は当社と協議の上、別
途契約を締結するものとします。

第 8 条（初期導入作業）

導入時、お客様は、当社に対し、サーバその他ハードウェア端末への環境設定サービス
（以下「初期導入作業」といいます。）を委託するものとします。

第 9 条（本サービス利用可能保証時間）

本サービス利用可能保証時間は、第 21 条で定められている場合を除き、年中無休かつ
1 日 24 時間利用可能とします。

第 10 条（禁止事項）

お客様は、以下の行為を行わず、また、ユーザー又は利用者に対してこれを行わせない
ものとします。また、当社は、お客様が以下の行為を行い、又は、行うおそれがあると
判断した場合、適当な措置を講じることができるものとします。

- I. 当社に対して虚偽の申告をする行為
- II. サービスの第三者への再販並びに有償又は無償を問わず本契約上の地位の譲
渡
- III. 他のお客様のアカウント情報を不正に使用する行為
- IV. 当社、第三者又は本サービスに損害を与える行為
- V. 著作権、その他の知的財産権を侵害する行為
- VI. 詐欺等の犯罪に結びつく行為
- VII. プライバシー又は肖像権を侵害する行為
- VIII. 公序良俗に反する行為
- IX. 本サービスの運営を妨げるような行為
- X. 自動化された手段（情報収集ボット、ロボット、スパイダー、スクレーパー
など）を使用して、本サービスにアカウント登録したり、アクセスしたりす
る行為。
- XI. 法令に違反する行為

XII. 前各号に定める行為を助長する行為

XIII. 前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為

XIV. その他、当社が不適切と判断する行為

第 11 条（反社会的勢力の排除）

1. 当社及びお客様は、その役員（取締役、執行役、執行役員、監査役又はこれらに準ずる者をいう。）又は従業員において、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力等」という。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを確約し、これを保証するものとします。

I. 反社会的勢力等が経営を支配していると認められる関係を有すること

II. 反社会的勢力等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

III. 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力等を利用していると認められる関係を有すること

IV. 反社会的勢力等に対して暴力団員等であることを知りながら資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

V. 役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 当社及びお客様は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にても該当する行為を行わないことを確約し、これを保証します。

I. 暴力的な要求行為

II. 法的な責任を超えた不当な要求行為

III. 取引に関して、脅迫的な言動を行い、又は暴力を用いる行為

IV. 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為

V. その他前各号に準ずる行為

3. 当社及びお客様は、相手方が本条に違反した場合には、催告その他の手続を要しないで、直ちに本契約を解除することができるものとします。

4. 当社及びお客様は、本条に基づく解除により相手方に損害が生じた場合であっても、当該損害の賠償義務を負わないものとする。また、当該解除に起因して自己に生じた損害につき、相手方に対し損害賠償請求することができるものとします。

第 12 条（本サービス利用のための設備設定・維持）

1. お客様は、自己の費用と責任において、当社が定める条件にて設備を設定し、本サービス利用のための環境を維持するものとします。
2. お客様は、本サービスを利用するにあたって自己の責任と費用をもって、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用して契約者設備をインターネットに接続するものとします。
3. お客様設備、前項に定めるインターネット接続並びに本サービス利用のための環境に不具合がある場合、当社はお客様に対して本サービスの提供の義務を負わないものとします。
4. 当社は、当社が本サービスに関して保守、運用上又は技術上必要であると判断した場合、お客様等が本サービスにおいて提供、伝送するデータ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行うことができます。
5. お客様は、ハードウェア端末の不具合に関して自己の責任において現地確認を行うものとします。また、端末交換が必要かつ当社の定める補償範囲外の場合は、自費にて当社より新規端末を購入するものとします。

第 13 条（ハードウェア端末の返却）

1. お客様は、利用契約の終了、又は当社が別途指定する場合において、当社から貸与を受けたハードウェア端末を、当社が定める方法及び期限に従い返却するものとします。
2. お客様が前項の期限までにハードウェア端末を返却しない場合、又は当該端末を紛失した場合は、当社はお客様に対し、当該端末の初期費用と同額の費用を請求できるものとします。

3. 前項に基づきお客様が支払った費用は、当該端末の所有権の移転を意味するものではなく、当社が別途承諾した場合を除き、返却義務を免れるものではありません。

第 14 条（お客様 ID 及びユーザー ID の管理等）

1. お客様は、お客様 ID、ユーザー管理者 ID、ユーザー ID 及びそれらに付随するパスワード（以下、これらをまとめて「アカウント情報」といいます。）の管理及び使用について一切の責任を負うものとし、また、アカウント情報を第三者に開示、貸与及び譲渡しないものとします。お客様のアカウント情報の使用上の過誤、管理不十分又は第三者による不正使用等に起因してお客様が損害を被った場合でも、当社は当該損害につき一切責任を負わないものとします。この場合、お客様による本サービスの利用がなされたものとし、お客様は本サービス利用料金等の債務一切を当社に対し負担するものとします。

2. お客様は、以下の各号に該当する場合は、速やかに当社に連絡し、当社の指示に従うものとします。

I. アカウント情報を忘れたとき

II. アカウント情報につき第三者による不正使用等のおそれがあるとき

第 15 条（本サービスの回復及び再開時の措置）

本サービスの全部又は一部が停止し、当社がお客様に対し、その再開のために必要な協力を求めた場合、お客様は速やかにこれに応ずるものとします。

第3章 料金及び支払方法

第 16 条（利用料金）

1. お客様は、利用契約が成立した日から起算して利用契約の終了日までの期間について、本サービスの利用料金及びこれにかかるサポート料金及び消費税等を当社に支払うものとします。なお、利用契約の成立日又は終了日が、暦月の途中であっても、お客様は、当該月 1 ヶ月分の利用料金を支払うものとします。

2. 本サービスの利用に際して生じる利用料金、支払方法及び期日等は、本規約で特段の定めがある場合を除き、当社が別途定める内容に従うものとします。
3. 利用料金表に「月額」と記載されている利用料金に関しては、暦月ごとに発生するものとします。
4. 本サービスを利用するために必要な電話や通信機器等の設備費用、及び本サービスの利用に伴って発生した電話料金等は、お客様が負担するものとします。
5. 当社は、お客様より支払を受けた利用料金につき、特段の定めがある場合を除き減額又は返金しないものとします。

第 17 条（サービス料金の支払方法）

1. お客様は当社に対し、本規約で特段の定めがある場合を除き、前条所定の利用料金等を当社の指定の口座へ現金振り込みにより支払うものとします。利用料金等の振り込み支払時に発生する振り込み手数料はお客様が負担するものとします。
2. お客様が当社に対し、利用料金等を当社の定める所定の期日までに支払わなかった場合は、当社はお客様から、支払が遅延した日数に応じて年利 14.6%の割合による遅延損害金（年 365 日の日割計算）を申し受けることができるものとします。
3. 理由の如何にかかわらず、当社は、お客様より支払を受けた利用料金に関し、一切の減額又は返金を行いません。

第4章 責任の制限

第 18 条（当社の責任）

1. 当社は、本サービスが、当社所定の仕様・動作環境等に従って、継続的に運用されるように努め、また、当社が信頼できると信ずる情報源より情報を取得し、当社の判断により、その誤謬を適切に訂正するよう合理的な努力を行います。また、当社は、お客様のサーバデータの消失・漏洩を防止するための安全対策措置を講じるこ

とにより本サービスの適切な運用に努めるものとします。なお、当社の本サービスの運用に関する責任は本項に基づく義務に限定されるものとします。

2. 当社は、お客様、ユーザー管理者、ユーザー又は利用者が本サービスの仕様・動作環境等を遵守しなかったことにより発生するいかなる不利益・損害に対して、一切の責任を負わないものとします。
3. お客様により蓄積されたサーバデータは、お客様の責任によって管理されるものとし、当社は、本条1項に規定した義務の違反がない限り、その消失、第三者による改ざん等に関し、いかなる責任も負いません。
4. 当社の責に帰すべき事由により本サービスが全く利用し得ない状態（全く利用し得ない状態と同程度の状態をも含みます。ただし、第4章第21条及び第22条に基づく場合を除く）が生じ、当社が認知した当該状態の発生時点から連続して、第2章第9条による本サービス利用可能保証時間内に72時間以上の時間（以下「利用不能時間」といいます）当該状態が継続したときは、当社のお客様に対し、その請求に基づき、利用不能時間を24で除した数（小数点以下、切捨て）に当社が定める標準料金における本サービスの月額利用料金に相当する額の30分の1を乗じて算出した額を賠償するものとし、賠償の方法については、当該賠償金額を利用料金から減額するか、もしくは当社が別途定める方法によって精算するものとします。ただし、当該請求を行い得ることとなった日から3ヶ月を経過する日までに、お客様が当該請求をしなかったとき、お客様は、本項に基づく権利を失うものとします。
5. 前項の他、当社は、当社の責に帰すべき事由によって、お客様に直接かつ現実に発生した損害に限って責任を負うものとします。また、当社の責任は、当社が定める標準料金における本サービスの月額利用料金に相当する額を上限とし、それを超える額については免責されるものとします。また、当社は、お客様に直接かつ現実に発生した損害以外の損害（その他の一切の間接損害、特別損害、付随損害、派生損害を含みますが、これらには限定されません。）については、いかなる責任も負いません。なお、損害における賠償の請求及び支払方法については前項に定めるとおりとします。

6. 本条に基づく当社の責任は、下記の各号の要件がすべて満たされていることを条件とします。

- I. お客様が、当社より要請を受けた場合に、本サービスの不具合の詳細を速やかに当社に通知すること
- II. お客様が、当社より要請を受けた場合に、不具合に関する追加の情報を提供し、その他合理的な協力を行うこと

第 19 条（お客様へのサポート）

1. 当社は、サービスの運用状況、サービスに関する変更等のサポート情報を適宜本サービスのウェブサイト上に掲示、または電子メールで通知するものとし、お客様は当該情報を参照するものとします。
2. お客様は、本サービスの操作等に関する質問等がある場合、電子メール等の当社が定める通信手段、本サービスのウェブサイトを通じて当社に問い合わせるものとします。なお、対応時間については別紙お申込書に記載の通りとします。

第 20 条（防御措置）

1. 当社は、第三者によるサーバデータの毀損又は改変、サーバへの不正な接続等を防御するため、サーバ等に本サービス所定の防御措置を講ずるものとします。
2. 前項に基づく防御措置により防御できない方法を用いて第三者がサーバに接続等を行ったことによりお客様に損害が発生した場合、当社の責任範囲は、当社の責に帰すべき事由により現実に発生した直接かつ通常の損害に限られるものとし、かつ、損害の事由が生じた時点から遡って過去 1 ヶ月間に当該契約者から現実に受領した本サービスの月額利用料を上限とします。

第 21 条（保守等による本サービスの一時停止）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、5 営業日前までにお客様に通知することにより、本サービスの提供の全部又は一部を一時的に中断することができるものとします。ただし、緊急かつやむを得ないと当社が判断した場合は、事前にお客様に通知することなく、本サービスの全部又は一部を一時的に停止することができるものとします。

- i. 当社のサービス用アプリケーション及び設備の保守を定期的に若しくは緊急に実施する場合
- ii. 電気通信事業者が電気通信役務の提供を中止する場合
- iii. 当社と当社が本サービスを遂行するのに業務を委託した第三者以外の者（お客様及び他の本サービスの利用者を含みます。）に起因して、本サービスの停止が必要な場合
- iv. 当社が設置する電気通信設備若しくはソフトウェアの障害その他やむを得ない事由が生じた場合
- v. 本サービスの提供に必要な設備等に対し保守、工事、障害の対策等の実施が必要な場合
- vi. その他当社が本サービスの運用の全部又は一部を停止することが望ましいと判断した場合

第 22 条（不可抗力による本サービスの停止）

天災、停電、戦争、その他の不可抗力により本サービスの全部又は一部が停止した場合によって生じたお客様、利用者、その他の第三者の損害に対し、一切の責任を負わないものとします。

第 23 条（サーバデータの保存と削除）

1. サーバデータのうちお客様が保存する必要があると認めたものに関して、お客様は自らの責任で保存するものとします。
2. 当社は、お客様に対し、事前に通知した上で、サーバデータを削除することができるものとします。

第 24 条（サーバデータの消失）

1. 当社の責に帰すべき事由により、サーバデータの全部が消失した場合、当社のお客様に対し、次の各号に定める責任のみを負うものとします。
 - I. 遅滞なくお客様に通知すること
 - II. データ保存領域に蓄積したデータが消失した時点におけるサービス料金等の 1 ヶ月分相当額を請求しないこと

III. 可能な限りデータ保存領域に蓄積したデータを回復するための措置を講ずること

2. 当社がサーバデータの消失を通知した日から 30 日以内に、お客様が当社に対し、当社所定の書面により申出をした場合に限り、当社はおお客様に対し、前項第 2 号及び第 3 号に定める責任を負うものとします。
3. 前各項の定めにかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、当社は一切の責任を負わないものとします。
 - I. 第三者が提供したサービスに起因して発生したとき
 - II. 第三者の故意又は過失により発生したとき
 - III. 電気通信事業者が電気通信役務の提供を中止したことにより発生したとき
 - IV. クライアント又はクライアントソフトに起因して発生したとき
 - V. サーバで稼働する当社の製造にかからないソフトに起因して発生したとき
 - VI. 天災地変その他の不可抗力により発生したとき
 - VII. その他当社の責に帰すべからざる事由により発生したとき

第 25 条（設備の修理又は復旧）

1. 本サービスの利用中に、お客様が当社の設備又は本サービスに異常を発見したときは、お客様の設備に故障がないことを確認の上お客様より当社に修理又は復旧の旨を要求するものとします。
2. 当社の設備若しくは本サービスに障害を生じ、又はその設備が滅失したことを当社が知ったときは速やかにその設備を修理・復旧するものとします。
3. 初期導入作業完了後 1 年間を保証期間（以下「保証期間」といいます）とし、保証期間中は、お客様、利用者またはその他の第三者の帰責事由によって生じた故障でない限り、当社が無償で設備を修理又は復旧するものとします。
4. 保証期間経過後、もしくは、お客様、利用者またはその他の第三者の帰責事由によって生じた故障の場合、設備の修理・復旧に要した費用をお客さまが負担するものとします。

第5章 利用条件の変更及び利用契約の解約

第 26 条（お客様による利用条件の変更、利用契約の解約）

1. お客様は、利用期間満了 60 日前までに申し込まれた場合に限り、当社が別途案内する手続きに従い、当社が定める範囲で本サービスのご利用条件の変更、利用契約の解約を行うことができます。
2. お客様は、お客様のご都合によるご利用条件の変更により、全部又は一部のサービスの利用契約を解約する場合、既に生じた利用料金等については第 3 章第 16 条及び第 17 条に定める方法で支払われるものとし、また、既に当社に支払われた利用料金等については当社に対して払戻しなどの請求は一切行うことはできないものとします。当社は、お客様に対して、契約における日割計算及び月割り計算による払戻しは一切行わないものとします。
3. お客様が、本サービスのご利用条件の変更もしくは利用契約の解約を行う場合には、事前に、サーバデータについてお客様の責任で必要に応じてバックアップ等の措置をとった上で、当社が別途案内する解約手続きを行うものとします。
4. 利用契約の利用条件の変更もしくは利用契約の解約を行う場合には、当社は、利用条件の変更部分のサーバデータもしくはすべてのサーバデータを削除するものとします。当社よりのお客様へのサーバデータの提供は致しません。
5. お客様が、既に申し込んだ本サービスにサービスを追加する目的で利用条件の変更を行う場合には、第 1 章第 5 条の規定が準用されるものとします。

第 27 条（当社による本サービスの利用承認の取消し等）

1. 当社は、お客様が次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、お客様への事前通知、催告なしに、本サービスのご利用条件の変更、本サービスの全部又は一部について利用の停止又は利用契約の解約をすることができるものとします。本項に基づき当社が本サービスの利用の停止をした場合、お客様は停止期間中の料金の支払義務を負うものとします。また、本サービスの個別利用契約の全部又は一部が解約された場合、お客様は、既に生じた本サービス利用料金等の債務の全額について期

限の利益を失うものとし、当該債務を一括で支払うものとします。なお、お客様は、既に当社に支払った本サービスの利用料金等については当社に対して払戻しの請求等は一切行うことはできないものとします。

- I. お客様が第1章第3条第4項に定める各号のいずれかに該当することが判明したとき
- II. お客様が第2章第10条に定める禁止行為を行ったとき
- III. お客様により、料金等の支払債務の履行遅延又は不履行があったとき
- IV. お客様につき破産、民事再生手続、整理又は会社更生の申立てがなされたとき、又は清算手続が開始されたとき
- V. お客様が銀行取引停止処分を受けたとき又は手形交換所の取引停止処分を受けたとき、その他支払を停止したとき
- VI. お客様が差押、仮差押、仮処分、競売、強制執行、又は滞納処分など公権力による処分又はこれらの処分の申立てを受けたとき
- VII. お客様、ユーザー管理者又は利用者が本規約又は該当する諸規定に違反したとき
- VIII. その他、お客様として不適当と当社が判断したとき

- 2. 本規約若しくは諸規定に基づきお客様の本サービスの利用契約が解約された場合、当社は、サーバデータをお客様の承諾なく削除できるものとします。

第6章 一般条項

第28条（プライバシー）

- 1. 当社は、お客様のプライバシーを尊重しています。
- 2. 当社は、お客様個人に関する情報を、プライバシーポリシーに従って適切に取り扱います。

第29条（サーバデータの取扱い）

お客様が蓄積したサーバデータについてはお客様の責任で管理するものとし、当社は、当該サーバデータの内容の検閲、確認及び第三者への開示を行いません。ただし、以下の各号のいずれかの場合はその限りではありません。

- I. お客様又は公衆の生命、健康、財産等の重大な利益を保護するために必要なとき
- II. 法令に基づく開示請求があったとき
- III. お客様の行為が第2章第10条各号に定める禁止事項に該当するとき

第30条（登録情報の取扱い）

お客様は、当社所定の方法に従い正確な登録情報を当社に提供するものとします。当社は、お客様の登録情報を適切に利用し、管理するものとします。

第31条（サービスの変更・中止及び譲渡）

1. 当社は、営業上その他の理由により、本サービスの全部又は一部につき、内容を変更したり、提供を中止したりすることがあり、お客様に不都合が生ずると想定される場合は事前に当社が電子メール及び本サービスのウェブサイト上の画面での告知によりお客様に通知するものとします。
2. 当社は、本サービスに関する営業の全部又は一部を第三者に譲渡する場合、お客様に事前に電子メール及び本サービスのウェブサイト上の画面での告知により通知することをもって、本規約に基づくすべての当社の権利及び義務を承継、売却、合併、その他の方法で、譲渡することができるものとします。また、お客様は、この場合において、当社がかかる権利及び義務を譲り受ける者に登録情報の開示をすることを了承するものとします。

第32条（無保証）

1. 当社が提供する本サービスは当社がその時点で保有している状態で提供しており、お客様が予定している利用目的への適合性瑕疵の不具合がないことを保証するものでないことをお客様は承諾するものとします。また、お客様は、本サービスの利用結果については当社に対して一切損害賠償を請求しないことに同意するものとします。
2. 当社がお客様に対して提供するソフトウェアが本来の機能を有しているか否かはお客様自らが確認をするものとします。お客様がダウンロードその他の方法で当社のサーバから取得したすべてのデータは、お客様自身のリスクにおいて利用するもの

とし、当該データをダウンロードしたことに起因して発生したコンピューターシステムの損害についても、当社は損害賠償責任を負わないものとします。

3. 当社は第 4 章第 20 条に記する状況においてデータの破損、損失等が発生した場合、レンタカー営業所の運営上支障が出ないように迅速にデータの破損の復旧を実施するものとします。

第 33 条（第三者への委託）

当社は、利用規約の履行に必要な業務を第三者に委託することができるものとします。

第 34 条（権利の帰属）

本サービスに関する著作権、特許権、商標権、ノウハウ、その他一切の権利は、すべて、当社に帰属するものとします。

第 35 条（利用規約の有効期間）

1. 利用規約の有効期間は、第 3 条第 1 項に基づく最初の利用契約の成立日から 1 年間とします。ただし、当該期間満了日の 1 ヶ月前までに、お客様又は当社いずれから書面による異議の申出がない場合は、更に 1 年間同一の条件で更新されるものとしその後も同様とします。
2. 利用規約締結日から 1 年経過後は、お客様及び当社は、別途、当社が定める方法により、解約希望日の 60 日前までに相手方に通知することにより、いつでも利用規約の全部又は一部を解約できるものとします。
3. 前各項に基づく利用規約の終了時点で、有効な利用契約がある場合には、当該利用契約の終了日まで、利用規約は有効に存続するものとします。

第 36 条（準拠法）

本規約に関する準拠法は、日本法とします。

第 37 条（管轄裁判所）

本サービスの利用に関して、当社とお客様との間に訴訟の必要が生じた場合は、大阪地

方裁判所または大阪簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

第 38 条（協議）

利用規約の履行について疑義を生じた場合及び利用規約に定めのない事項については、お客様と当社双方で協議し、円満に解決を図るものとします。

2025 年 8 月 14 日 制定

2025 年 9 月 16 日 改定